

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572212264		
法人名	有限会社ワイケイ企画		
事業所名	グループホーム愛寿苑		
所在地	秋田県山本郡三種町鶴川字無頭 57-1		
自己評価作成日	令和2年11月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様本人に、自然な形でゆっくり生活して頂くのを目標と考え、本人の自主性を可能な限り優先し、無理強いはせず、その日その瞬間の利用者様の行動や言動に、柔軟な姿勢で対応するため、常に癖や性格、行動の把握に努め、本人になって考えております。また、担当利用者をもたない形態で介助し、利用者様の負担にならないように、全員の状態把握に力をいれております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

在宅の延長のような家庭的な雰囲気や大切に、利用者理解のために日々の観察を怠らず、利用者の立場になって支援することが職員間で共有されている。そのため、どの場面でも一人ひとりの声かけに十分な配慮がなされている。日課の流れに沿った生活ではなく、利用者自身ならどうしたいかを常に考え、自主性を可能な限り優先している。利用者の変化に気付くため、脈拍や体温を折れ線グラフに表すなど、支援記録も工夫している。何より個人情報保護には十分留意し、馴染みの理容店を利用して時や、病院で地域の方に声をかけられた時には本人の気持ちを考え、地域の方と気兼ねなく会話ができるよう、職員はそつと離れるなど配慮しながら、地域に密着した生活が維持できるよう努力しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念をつくり、玄関・ホール・事務所で、常に誰でも見れる様に掲示している	現在の理念は、ミーティングで話し合っで見直したものとこと。理念にある「その人らしく」をキーワードとし、在宅の延長のような家庭的な雰囲気大切にしている。利用者の気持ちになって支援することが職員間で共有されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティア団体等から慰問してもらったり、レクリエーションで地域施設を利用したり、苑を認知してもらえるようにしている	コロナ禍以前は、子どもたちとのクリスマス交流、踊りのボランティア団体や獅子舞などの訪問があった。公民館の花壇の手入れや掃除を行ったり、管理者が町内会で苑の説明をしたりすることで、地域貢献やPRIに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域コミュニティセンターの花壇の手入れ(花植え・草取りなど)を自治会から請負うなど、利用者様の地域貢献を考えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	あまり開催出来ていなかったが、状況が変化してきたため、徐々にだが行うことが可能になってきた	個人情報に配慮しながら、どのように運営推進会議を開催していくか熟慮した期間があったが、状況の変化とともに再開することができている。コロナ禍で書面報告になっているが、定期開催に向けて徐々に出席者を増やしていけるよう検討している。	日頃から関わりのある地域住民の方々からの協力を仰ぎながら、様々な意見をいただける関係が築ける運営推進会議の定期的開催に向けて取り組んでいくことを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談支援センター、居宅介護支援事業所や包括支援センターにホームの実情・空き情報を提供する	生活保護受給者が3人おり、行政担当者と情報共有を図っている。居宅介護支援事業所からの紹介で最近入居した利用者があり、入居後も各関係機関との連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束は行う必要が無くおこなっていない。利用者様やご家族・地域の方々にもたず印象、閉塞感などデメリットを認識、理解し、日中の施錠は行わない	身体拘束排除委員会を設置し、定期的に研修を行っている。実際に身体拘束を行っていないが、「不適切ケアの基礎知識」についてのアンケートを職員が記入し、その結果を基にミーティングで話し合いが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加した場合、参加者からミーティングで職員に報告している。また、マニュアルに添って苑内研修も行い、防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	担当者が研修会等に参加した際、ミーティングで全職員に報告している。また、必要とあらばご家族に活用いただける様支援する		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	可能ならば、ご本人にも参加頂き、丁寧な説明を行い、個々の立場にたつて解かり難く、不安が生じていないか確認しながら契約している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・要望・不満等を引き出せる様、利用者様とご家族に、意向調査を行い、速やかに対処し、運営や計画作成に活かしている	利用料の支払いの際などに家族から意見を聴取している。また、ケアプラン作成の際には家族への意向調査を行い、利用者には1対1で意向を聴く時間を設けている。利用者に対応する職員は固定せず、全職員が全利用者の意向を把握できるよう工夫が施されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなどの機会に実施している。運営に関すること、利用者状況、サービスの実情に関して、必要時、職員の意見の聞き取りをしている	ウッドデッキに洗濯物を干すスペースを作ってほしいという職員の提案を実現したとのこと。管理者は職員と同じ目線に立って業務にあたるスタンスで、ミーティングの場だけでなく、日頃から職員が意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績などを把握して昇級制度を設けたり、評価を上乘せした賞与等を支給している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	何らかの苑内研修を、1~2ヶ月に1度開催し、意識の向上を図っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田県グループホーム協会に加入し、出来るだけ研修参加や同業者との交流する機会を設けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に、ご家族同伴で、ご本人と必ず面談を行い、出来る限り本人の状況、訴えやご家族の希望を聞きとるようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に、面談を必ず行い、ご本人を含め関係者から出来る限りの状況、訴えを聞き、本人の前では話にくい事もあるため、ご家族意向調査の記入をお願いしている		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの理念を目標に、人生の先輩として敬意を払いながら、共に楽しみ、笑い、また哀しんだり、自然な形で「共に生きる」姿勢を心掛けている		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時やケアプラン作成時、また面会時、本人の生活を共に支援していく対等な関係を築けるよう努めているが、一緒に本人を支えて行く気持ちの大きさは家族により差がある		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店(理容店、店等)へ外出、ご家族が入所している他施設への訪問等を支援している。また、入所前からのかかりつけ医に通院継続している。外出時に知人と会った時、職員は出来る限り会話の場が持てるよう、時間や立場に配慮をする	馴染みの理容店を利用している時や、病院で地域の方に声をかけられた時には本人の気持ちを考え、地域の方と気兼ねなく会話出来るよう職員はそっと離れるなど、利用者の立場になった細やかな配慮がなされている。テレビ電話の希望があれば実施したいと考えており、馴染みの人との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人どうしの居室の行き来や、利用者間の意思疎通・コミュニケーションを図るため、間に入り良好な関係となれる様にさりげなく配慮している		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の間に培われた関係性を大切に退去後も、気軽に相談頂きたいことを伝えている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人意向調査をもとに、生活の何気ない会話から、考えや希望を聞き取り、利用者様の思いや暮らし方の希望に添えるよう努めている	話せる利用者が多く、利用者同士の何気ない会話から意向を聴取する機会が多いとのこと。利用者理解のために日々の観察を怠らず、利用者の気持ちになって考え、一人ひとりの声かけにも十分な配慮がなされている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規で利用される方に関しては、ご家族からあらかじめ生活史を出来る限り記入して頂き、情報収集・把握に努めている		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングで話し合いの場を設けている。また、個々の状況観察を日々怠らず、職員同士の情報共有のため、朝夕の申し送りによる把握・報告にも努めている		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前の面談や電話等で家族と話し合いをしている。また、書面(ご家族意向調査)にて意見・要望を把握している。入所後は、本人の意向調査を職員にも行ってもらっている	利用者の意向調査は、職員を固定せずランダムに行っている。それは、利用者から聴き取った意見をケアマネジャーがどのようにケアプランに反映しているか、関心を持ってもらうためとのこと。家族からの意向調査と職員間での話し合い内容も踏まえてケアプランを作成している。	事業所だよりの発行や年間行事を家族に伝えることで、事業所の取り組みに関心を寄せ、家族の意向にも具体性が出てくると思われます。以前発行していた事業所だよりの再開検討に期待します。
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・情報は常に記入・共有し、計画作成に生かされている		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を利用する意志がある利用者様が少なく、意向を尊重し利用は減っているが、時折情報を伝え、利用できることも伝えている		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主に利用前からのかかりつけ医の医師による医療を継続しているが、ご本人やご家族の希望で、病院の変更や、往診も医師と相談している	利用前からのかかりつけ医への受診を基本とし、職員が付き添って対応している。脈拍や体温を折れ線グラフに表すことで、個々の状況が分かりやすく示されている。かかりつけ薬局は1ヶ所に集約することで良い関係が築かれ、一包化や配達希望にも応じてくれている。歯科受診は訪問歯科を利用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師が勤務していない為、かかりつけ医への相談・健康管理を主に行っている		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による心身の大きなダメージ、ストレスや負担を軽減するため家族と相談しながら医療機関との話し合いの機会を持てる様支援している		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、今のところ前例は無いが、指針を作成し、安心と安全を確保し一日でも長く暮らすために、医師の指示のもと、苑全体で協力して支援する	「重度化した場合における(看取り)指針」を整えており、入居時に家族と同意書を取り交わしている。前例はないものの、重度化した場合には事業所としてできる範囲の支援を行い、家族や医療機関を含めた関係機関と連携を図る体制を整えている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	なるべく二年に一度、消防署による救命救急講習受講を、職員全員が受講出来る様に配慮している		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を行っている。	水害や積雪の影響を受けにくい地域ではあるが、強風により柵が倒れた経験があるとのこと。年2回の避難訓練には消防署に立ち会ってもらい、通報訓練や消火訓練、消防設備の点検など総合的な訓練を実施している。	
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	地域ならではのなまり言葉を大切にしている。プライバシー保護の研修を元に、利用者様一人ひとりの性格・プライバシーを尊重し、対応を心掛けている	プライバシー保護の研修では、事例検討を行っている。プライバシー保護の重要性を職員に記入してもらい、時には発表を交えながらミーティングで振り返っている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様は自由に自分なりの生活を送っていたわけですから、出来る限り一人ひとり違った対応や働きかけを行い、本人の希望や要望を大切にし、引き出す支援に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、個々の生活のリズムや、その時にご本人がしたい思っていることなど、自主性を大切にしている		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望にあわせて、馴染みの理容店・美容院等の利用支援をしている。ご本人、ご家族と相談しながら、店側の理解・協力も得ている。また理容師資格を所持している職員がいる為、希望があれば、苑内でも介助できる		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のADLや体調を考慮し提供している。また、準備・後片付けは、身体的に可能な方と一緒にを行う様になっている	職員と一緒に食器拭きや野菜の皮むきを行ってくれる利用者があり、日課になっているとのこと。食事時間を制限することなく、利用者のペースに合わせて食事を楽しんでもらっている。近所の方から野菜をもらうことができ、その時々季節を味わうことができる。訪問時には利用者同士が会話しながら食事を楽しんでいる光景が見られた。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師からの指示など、一人ひとりに合わせた支援をし、個々のおおよそその一日の水分摂取量、食事の摂取量を記録している		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の洗浄や口腔ケアの声掛けを、個人に合わせて行っている。口腔ケアの重要性を理解し、本人の習慣や有する力を活かしながら、毎食後口腔の状態を良好に保つ支援をしている		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁等の場合は、トイレまたは自室へ誘導し、羞恥心やプライバシーに配慮している。排泄の失敗をなくす対策ではなく、ご本人の希望や要望など、気持ちと生活を重視した支援に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、その日の水分量や利用者個々の排泄リズムを把握することで、トイレ誘導は一律の時間ではなく一人ひとりに合わせた時間で対応している。顔を上げた時に声をかける人、手を取る必要があるため職員が手を温めてから声をかける人など、それぞれ利用者に合わせた配慮を忘れず対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使い把握し、個人のペースに合わせたトイレ誘導や薬の内服、また、個々のADLに合わせて、運動を勧め、身体を動かす働きかけに取り組んでいる		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意志を尊重するが、よく希望する方と、あまり入らない方に偏りがある。前日未入浴者を優先しているため、希望にそえない場合もあるが、説明し納得頂いたり、時間をずらして対応している	午前中に入浴時間を設けていた時期もあるが、普通の生活を考え午後からの入浴に改めたとのこと。湯気で見えづらいことを考慮し赤い手すりにしたり、1人の入浴時間に余裕を持たせたり、耳に水が入るのを嫌がる利用者に耳栓を準備したりと、細かな配慮がなされている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休んでいただける様、職員の出す音に気をつけ、室温や明かりの調整など、個別の対応も考慮し、支援をしている		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬写真の説明の理解に努めている。また、飲み忘れや誤薬を防ぐため、薬のチェックを3回(薬箱に入れる時・出す時・服薬前)行い、薬に対する意識を高めるよう努めている		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・趣味など、生活経験に配慮しながら得意分野や楽しみ・役割・活躍できる場面を見出すような配慮をしている。また、嗜好品に関しても、ご家族と相談し、本人の希望に添える様、働きかけている		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望によりご家族に相談または、協力によって外出支援を行っている。その日の利用者様の予定(受診・身体の状態など)により行えない時もあるが、その場合は、後日対応をしている。普段は主に外気浴・散歩などの外出支援、声掛けを積極的に行っている	お墓周辺の草取りをしたい、自宅に服を取りに帰りたいなど、要望に応じて職員及び関係者と協力しながら対応している。通院後に衣料店に立ち寄ったり、天気の良い日は外でコーヒーを楽しんだり、コロナ禍でもできることを模索している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金以外に、希望者にはご家族と相談し利用者様自己管理のお金を持てるように支援している。(協力・理解を得ている。)個々の希望や力量にあわせて支援している		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には制限は無く、電話の希望があった場合、プライバシーに配慮し、居室で話してもらうなど、個別に支援している		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ガチャガチャうるさく、混乱やせん妄(不穏)に繋がらないように掲示物等に配慮し、臭いについては、各個室・ホール等には24時間換気システムを設置し、共同空間には、プラズマイオン発生器を設置し、ホール内の空気清浄と脱臭を行っている	以前から玄関とリビングにプラズマイオン発生器を設置しており、コロナ対策にも一役買っているとのこと。ソファースペースだけでなく、ホールにある畳の小上がりで洗濯物をたたむ利用者がいたり、テーブル席で職員と談笑する利用者がいたり、共用空間が落ち着けるスペースになっている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士の居室への行き来があり、限られたスペースではあるが、畳・ソファ等を等を設置して、職員に気を遣わずに、落ち着ける空間作りに工夫をしている。また、居室からの無理なホール誘導はしない		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者様の家と言う感覚で介助を行っているため、不用意な入室は控えたり、落ち着いてゆっくり出来る様に配慮している。また、今まで使い慣れた家具や物品、思い出の品物を出来る限り持ち込んでもらっている。持ち込みが少ない方には、カレンダーや写真等を飾るよう努めている	利用者の使い慣れたものを持ち込んでもらっている。特にタンスは重要なアイテムと捉え、衣類のしまっている位置を利用者に確認してから取り出すなど、家にいる感覚を思い出してもらうよう留意している。廊下の明かりが苦手な利用者に対しては、ドアの小窓をふさぐ配慮をしている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADL状態に対応出来る様、苑内全てバリアフリーにし『手すり・滑り止め床』を随所に配置し、場所によっては、目立つ色にしたり、安全に配慮している		